

事務連絡
令和2年3月17日

各

都道府県
指定都市
中核市

 住宅担当部長
福祉担当部長

厚生労働省老健局高齢者支援課長

国土交通省住宅局安心居住推進課長

新型コロナウイルスへの対応について（その2）

平素より、高齢者等住宅施策の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

先般、「新型コロナウイルスへの対応について」（令和2年2月28日付厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長）により、「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」（令和2年2月27日付厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課他事務連絡）（以下、「2月27日付け事務連絡」という。）を周知させていただいたところです。

その後、厚生労働省において、別紙1のとおり「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年3月7日現在）」（令和2年3月7日付厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課他事務連絡）（以下、「3月7日付け事務連絡」という。）を都道府県等に対して発出し2月27日付け事務連絡を廃止していましたが、今般、さらに別紙2のとおり「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年3月11日現在）」（令和2年3月11日付厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課他事務連絡）を都道府県等に対して発出し3月7日付け事務連絡を廃止しておりますのでご留意願います。